

# 大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761  
携帯電話 090-3961-8578  
E-mail toukai@oona-mieko.info

2025 年度の新規事業（案）

## 「こども・わかもの応援給付金」事業の説明がありました！

◎こどもやわかものの学びや挑戦の機会を支援することを目的に給付金を創設するというものです。

- ◆支給対象者：令和7年5月1日から7月1日まで村に住民登録がある小学校就学から18歳までの年齢の方。
- ◆支給金額：1人当たり、6万円／年
- ◆支給方法：申請により児童手当支給口座に振り込む
- ◆支給月：毎年10月（予定）

※この間、小学校入学時にランドセルのプレゼントや、学校給食の無償化などを求めてきましたが、村は、保護者へというより、こどもたちへの直接支援として給付金を創設するということでした。



■26日開会の議会全員協議会で3月議会の議案等に加えて、主な新規事業についても執行部から説明があり、この給付金支給について議員から質疑が行われました。

### 驚きの質問

<笹嶋士郎議員> 給食費滞納や税滞納のある家庭の子にも支給するのか。

<学校教育課課長> 給付金は子どもたちへの支援として給付するもので、対象者全員に支給する。

<越智辰哉議員> それでは、滞納のままでいいのかとなってしまうので、村のしかるべき立場の人が、対応についてきちんと答えておくべき。

<副村長> 給付金の目的は課長が述べたとおり。一方、滞納については徴収を強める。

♥ 住民の代表である議員が、なぜ、こどもに差をつけるようなことを言うのか理解できません。また、給付金の目的は、「村に納めるべきものを納めるならこの給付金を支給する」というようなものでもありません。とりわけ物価高騰等の影響は、こどもたちの心へも暗い影を落としています。未来を生きるこどもたちに、生きることへ希望がもてるような行政の支援、本当に大事なことと思います。この質疑応答には、大変憤慨をしています。

## 0歳から2歳児の第1子からの保育料無償化、在宅育児手当の拡充 予算案も示されました・・・

在宅育児手当の拡充とは？・・・保育所等を利用せず、在宅で生後2ヵ月～満3歳までの第2子以降のこどもを養育する保護者に対し支給している月1万円の手当について、子育て世代のさらなる経済的負担の軽減を図るため、支給対象を第1子まで拡充するというものです。

### 国保税

国保税については、引上げ案が示されました。「段階的に引上げ、事業の安定的な運営を行う」という説明でしたが、引上げない方法のさらなる検討が必要でした。所得割は医療分が0.7%引上げて6.8%に。後期医療分が0.2%引上げて2.6%に。均等割は医療分が6,600円引上げて36,600円、後期分が2,900円引上げて13,900円、介護分が1,300円引上げて15,300円という具合です。被保険者にとって大変な負担増です。（裏面もどうぞ）

## 中央制御室での火災に関連して、原電に抗議及び要請を行いました

2025年2月18日

日本原子力発電株式会社 社長 村松 衛 様  
東海第二発電所 所長 山口 嘉温 様

日本共産党茨城県委員会  
委員長 上野 高志  
茨城県議会議員 江尻 加那  
東海村議会議員 大名美恵子

### 東海第二発電所中央制御室内制御盤における火災発生への抗議 及び再稼働中止・廃炉の決断を求める要請書

2月4日に発生した東海第二発電所中央制御室内制御盤の火災に対し、多くの県民が「原発の頭脳部とも言うべき中央制御室で一体何があったのか」、「制御盤での発火などあってはならない」など、大きな衝撃と不安に駆られています。たとえ運転停止中の原発であっても住民を巻き込む重大な事態が起り得ることが改めて示されました。貴社のずさんな管理体制によって火災を起こし、住民に大きな不安を与えていることに強く抗議します。

2月12日に茨城県と東海村に提出された安全協定に基づく「事故・故障等発生報告書」では、制御盤内部回路に通電時間が過度であったことが原因である可能性が高いとしています。しかし、中央制御室における作業指示書の有無やその内容、フェールセーフ機能が作用したのかなどについて全く記述がなく、爆破弁（シェアバルブ）の作動試験に係る重要な点が報告されていません。

そもそも、原子力規制委員会は「新規制基準にもとづく安全対策をとっても、絶対の安全を保障するものではない」とし、重大事故は起り得る前提で対策を求めています。東海第二原発では、再稼働をめざす対策工事の最中に火災や労災、施工不良が頻発し、そのたびに県や村から厳重注意を受け、原因究明と再発防止を行ったとしてもかかわらず、なぜトラブルが繰り返されるのか根本的な解明がなされていません。安全管理体制に重大な瑕疵があると言わざるを得ず、原発を運転する資質が問われます。

東海第二原発は運転開始から46年余、東日本大震災で被災し、圧力容器の中性子脆化や交換されない難燃性ケーブルや古い機器が多数存在し、予測のつかない不具合や事故の危険性があります。

よって貴社においては、東海第二原発を再稼働させず、廃炉の決断を行なうよう求めます。なお、以下の点について確認したく速やかに回答いただけるようお願いいたします。

- (1) 再稼働をめざす作業工程の中でどのような位置づけの試験だったのか。
- (2) 爆破弁の作動試験は2009年に実施して以来2011年の制御盤更新時も含めこの間実施していなかった理由は何か。
- (3) 今回の火災は人為的ミスが原因としているが、詳しくはどのような試験方法なのか。適切な作業指示書はあったのか。
- (4) 当該制御盤や爆破弁の製造メーカーはどのように関わっていたのか。
- (5) 県や村だけでなく、住民や議会に直接説明する機会を設ける考えはないか。

以上